基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年四月十四日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月二十五日

盛岡市中ノ橋通一丁目一〇番八号

光商事株式会社

代表取締役　中村　和豊

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年四月九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年四月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月二十五日

東京都千代田区内神田二丁目三番三号

株式会社フーマイスターエレクトロニクス

代表取締役社長　武石　健次

定款変更につき通知公告

当社は平成二十二年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十五日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

大石田電装工業株式会社

代表清算人　福井　一彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十五日

東京都豊島区南長崎三丁目一一番二号

株式会社鈴電

代表取締役　鈴木　信夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十五日

東京都港区南青山二丁目二四番一一号

株式会社インターオフィス

代表取締役　原田　孝行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十五日

大阪市西区立売堀四丁目四番二二号

丸金パイプ株式会社

代表取締役　比企　常隆

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年四月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年三月二十五日

東京都港区南青山二丁目二四番一一号

株式会社インターオフィス

代表取締役　原田　孝行

限定承認公告

本籍千葉市中央区大森町二八六番地の五五、最後の住所千葉市緑区古市場町四七四番地三三九

被相続人　亡　石井　恒利

右被相続人は平成二十一年八月二十五日死亡し、その相続人は平成二十二年三月九日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十五日

東京都羽村市神明台二丁目二番地一九レクセル羽村マークレジデンス一〇六

相続財産管理人　石井　利明

千葉市中央区中央四―一〇―一二　蚕糸会館　千葉中央法律事務所

右代理人弁護士　井出　達希

平成二十二年三月二十五日

東京都港区南青山二丁目二四番一一号

株式会社インターオフィス

代表取締役　原田　孝行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十五日

大阪市西区立売堀四丁目四番二二号

丸金パイプ株式会社

代表取締役　比企　常隆

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年四月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年三月二十五日

東京都港区南青山二丁目二四番一一号

株式会社インターオフィス

代表取締役　原田　孝行

限定承認公告

本籍東京都杉並区天沼三丁目一九一番地、最後の住所東京都府中市天神町二丁目二八番地の八

被相続人　亡　中上　司

右被相続人は平成二十二年一月八日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十六日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十五日

東京都府中市天神町二丁目二八番地の八

相続財産管理人　中上ひとみ

限定承認公告

本籍広島県福山市山手町三三九六番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　前田　務

右被相続人は平成二十一年十一月十六日死亡し、その相続人は平成二十二年三月八日広島家庭裁判所福山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十五日

広島県福山市郷分町七二八番地一

限定承認者　前田　典裕

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年十二月二十八日付官報の号外第二百七十七号百十五頁に掲載されています。

平成二十二年三月二十五日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

ルナパ特定目的会社

取締役　泉部　充

取消公告

平成二十二年二月一日（号外第二十号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十二年三月二十五日

東京都渋谷区代々木三丁目三八番七号

有限会社ＭＡＭＯ

取締役　小野　雅充

取消公告

平成二十二年三月十八日（号外第五十五号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十二年三月二十五日

東京都品川区大井一丁目二八番一号住友不動産大井町駅前ビル

（甲）日本シノプシス合同会社

代表社員　シノプシス，インク．

職務執行者　藤井　公雄

東京都渋谷区恵比寿一丁目二五番一号

（乙）ＶａＳＴ　Ｓｙｓｔｅｍｓ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ株式会社

代表取締役　藤井　公雄

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一二	上	一〇	富谷町	富合町

平成二十二年三月二日法務省告示第百十号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ四段終りから二行目から一行目までを削除する。

平成二十二年一月二十九日厚生労働省告示第四十号（厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件）

（原稿誤り）

五下	終りから四	ものに限る。）	ものに限る。）、乾燥グルホ化人免疫グロブリン（チャーグ・ストラウス症候群又はアレルギー性肉芽腫性血管炎による神経障害（ステロイド剤の投与による効果が不十分な場合に限る。）の改善のために投与するものに限る。）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十五日付第六二号一

六〇ページ●同日付政府調達第五六号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部（配送料別）一三六円（本体一三〇円）